

苫小牧市障がい者就労支援事業業務
提案書作成要領

令和 7 年 5 月

苫小牧市

1 業務名

苫小牧市障がい者就労支援事業業務

2 提案書の作成

次に定めるところにより提案書を作成し、提出するものとする。

(1) 提案書（様式第 9 号）

苫小牧市業務委託等プロポーザル実施要領第 14 条に定める様式により提出すること。なお、押印省略不可のため、データではなく原本を提出すること。

(2) 企画提案書（任意様式）

ア A 4 判、片面印刷で 25 ページ以内とし、ページの通し番号を付すこと。

イ 文字サイズは 10.5 ポイント以上とし、文書の補完のために、写真、イラスト等を用いることも可とする。

ウ 企画提案は、一企画提案者につき一つ限りとする。

エ 企画提案書の提出期限後の訂正、追加、差替え及び再提出は認めない。

(3) 事業費経費参考内訳書（任意様式）

ア 本事業の実施に必要な経費を漏れなく計上すること。

イ 経費内訳は、「人件費」「広報費」など用途が分かりやすい名称で区分し、積算根拠を記載すること。

ウ 消費税を含む総額を表示すること。

3 提案事項及び評価基準

企画提案書は、次ページの別表に掲げる項目沿って作成すること。

4 提出方法

提案書（様式第 9 号）のみ正本 1 部を紙媒体で提出すること。企画提案書及び事業経費参考内訳書は、PDF データで提出すること（紙媒体は不要）。

(1) 提出・問合せ先

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

苫小牧市 福祉部 障がい福祉課

電話：0144-32-6356 / E-mail：syogaifukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp

(2) 提出期限 令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 5 時 15 分

(3) 提出方法

提案書（様式第 9 号）については持参又は郵送（必着）とし、郵送の場合は、書留又は簡易書留によること。また、PDF データについては、上記メールアドレスへ送付すること。

【別表】

項 目		評価基準（抜粋）
1 業務遂行能力に関する項目【配点 20 点】		
(1) 運営体制		
ア 企業概要（企業名、所在地等）	－	
イ 業務を実施する運営体制	・人数は適性か ・市と綿密な連絡体制が構築できるか	
(2) 実施スケジュール	・具体性があるか ・無理のない現実的なスケジュールとなっているか ・効果を期待できるか	
(3) 企画提案者の労働管理	・労働環境に配慮しているか	
(4) 類似事業の実績	・類似事業を受託したことがあるか	
2 企画提案に関する項目【配点 60 点】		
(1) 事業目標設定	・本事業の目的や背景を理解した上で目標設定がなされているか	
(2) 障がい者雇用の啓発活動	・障がい者雇用を実施する際に活用できる制度や講座等を企業に周知できる具体的な内容となっているか。	
(3) 職場体験などの提供	・受け入れ企業を開拓する方法の具体性や独自の工夫があるか。 ・障がい者と受け入れ企業、双方にとって有意義な企画となる工夫があるか。	
(4) 周知活動		
ア 障がい者雇用を行っている企業に関する周知	・企業の取り組みを知ることができる効果的な周知方法や内容となっているか。	
イ 障がい者の保護者会や養護学校等への周知	・障がい者雇用等について知ることができる効果的な周知方法や内容となっているか。	
(5) そのほか特別な独自提案	・事業効果を高める上で有益な提案であるか ・事業目的に沿った創意工夫のある内容か	
(6) 見積額の内容	・適切な価格設定になっているか	